2 中川まちづくりプラン【中川駅前商業地区のバリアフリー】

都筑区まちづくりプラン（41 頁参照）
［4-5］まちのバリアフリー化の推進
・横浜市福祉のまちづくり条例に基づいた駅周辺や歩行者空間等の都市施設のバリアフリー化の推進
・高齢者・障害者など誰もが住まい続けられるような住宅のバリアフリー化及び住み替えの支援の検討
・高齢者、障害者、子ども、子育て中の区民、外国人など様々な人の意見に配慮したバリアフリー化への取組

横浜市では、平成 24 年、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づく「横浜市高齢者、障害者等が円滑に利用できる建築物に関する条例（建築物バリアフリー条例）」との統合等を目的に「横浜市福祉のまちづくり条例」の全部改正を行い、すべての人が、お互いに交流しながら、自分たちの住む地域で安心して生活ができ、自分の意思で自由にさまざまな活動に参加できる社会をつくっていく「福祉のまちづくり」を目指している。

2　問題点と解決策

改善項目	検討会で出された実情及び意見	解決の方向性	行政の主管	地域の担当
車道と歩道間の段差の改善	（実情） ①車椅子は、車道と歩道の縁石の少しの段差（2～3cm 程度）でも支え、越えるのが大変である。このような箇所は、至る所に見られる。	・段差がより緩やかになるように縁石の角を改修するなど、横浜市福祉のまちづくり条例の施設整備マニュアルなどを参考に、土木事務所等と調整をし、場所に応じて適切で実現可能な方法を検討する。	都筑土木事務所	・商業地区振興会 ・中川西町内会 ・牛久保西町内会
歩道橋の階段・スロープ改善	（実情） ②歩道橋に上がるためのスロープは長い回り道になり、かつ、勾配もかなりあるため（8/100）、車いすを押して上げるのは辛い。	・平坦な別ルートに迂回できれば、当該ルートに案内・誘導する。 ・迂回ルートがない駅前については、根本対策として「エレベーター」の設置が望ましい。短期的には障碍者や車いす利用者が近くの商業ビル内エレベーターの利用ができるよう、市と事業者が協定を結ぶといった暫定的な対策が考えられる。	都筑土木事務所	・商業地区振興会 ・中川西町内会 ・牛久保西町内会 ・ガーデンヒルズ自治会 ・ぐるっと緑道

改善項目	検討会で出された実情及び意見	解決の方向性	行政の主管	地域の担当
狭くて勾配のある歩道の改善	（実情） ③車道脇の歩道（20cm 高さ）は歩道部幅 1.5 mのため、車椅子はすれ違えない。このような箇所は、数多く見られる。	・車道に沿って植栽部が幅 1mあるので通行量の多い個所には、所々にすれ違いできるように植栽をなくした交換箇所（幅 2.5m）を設けることが考えられる。	都筑土木事務所	・中川西町内会 ・牛久保西町内会 ・商業地区振興会
	（実情） ④マルエツ北側の広い車道脇の歩道（20cm 高さ）は、住宅地からの車出入り口となる箇所が道路に向かって下り勾配を付けている。このため、勾配部では車いすが傾き、勾配部との下り上りも生じるため通行しにくい。このような箇所は、多数存在する。	・マルエツ北側の広い車道については、歩道を車道側に拡幅することが考えられる。 ・一般的には歩道をフラット化する改修が考えられる。ただし、この場合、住宅地との間に段差が生じるのでその対処が必要となることに留意する必要がある。また、通行量が少ないので費用対効果も問題となる。	都筑土木事務所	・中川西町内会 ・牛久保西町内会 ・商業地区振興会
	（実情） ⑤マルエツ北側の広い車道脇の歩道（北側）は太い電柱が 6 本立っており、歩道幅が実質的に 80cm になっている。 ・上記車道の南側の歩道上には、駐車場入口のステンレス製ポールが設置されており、歩道幅が狭まっている。	・電柱の車道側への移動により、狭さが緩和される。1 箇所、歩道から電柱の一部が車道に張り出して電柱が設置されている個所があり、そこでは狭さをあまり感じなかった。 ・④と同じく、歩道を車道側に拡幅してその際に電柱を移設することが考えられる。 ・歩行の障害となる歩道上のポールは撤去する。	都筑土木事務所	・中川西町内会 ・牛久保西町内会 ・商業地区振興会
休憩用ベンチの増設	（実情） ・パレット前の歩行者専用通路には東側に 3 か所ベンチ（2 基はフラワーボックス付き）を置いているが、西側にはない。今後の検討課題である。なお、西側の車道を越えた花屋前にはベンチがある。	・緑道、公園等の共通課題である。 ・公園の間伐材を利用し、地域の子供たちと一緒に簡単なベンチを作ることが考えられる。	都筑土木事務所	・ぐるっと緑道 ・商業地区振興会

改善項目	検討会で出された実情及び意見	解決の方向性	行政の主管	地域の担当
	（意見） ・身体弱者が体を休められるように所々にベンチが欲しい。ベンチは椅子状のものである必要はなく、腰掛けられる丸太のようなものを置くだけで充分である。 ・ベンチには、安全確保や道路専有許可が必要になる。			
視覚障碍者の誘導用ブロック増加	（実情） ・視覚障害者誘導用ブロックは駅前からタクシー乗り場までとケアプラザ前に設置されている。 （意見） ・花と香りのみち、駅前歩道橋を歩く視覚障害者がおり、段差などに躓かないか心配である。	・「ふれあい通り」、「花と香りのみち」には誘導ブロックの設置が考えられる。「花と香りのみち」は歩道中央部にある電線埋設保護板を誘導ブロック兼用にできないか。 ・視覚障碍者の方に意見を聞く必要がある。	都筑土木事務所	・地域ケアプラザ ・中川西町内会 ・牛久保西町内会 ・商業地区振興会

※　解決案は、費用との兼ね合いになるが、これから工事の計画のある箇所はその施工時に改修すればよい。また、工事計画がない場合であっても、特に通行量の多い個所はできるだけ早めに改修することが望ましい。

2015/12/05 第2回検討会 バリアフリー 課題箇所

1.5m 歩道に車椅子の邪魔をする駐車場ポールがある

1.5m歩道には車椅子の邪魔をする電柱が立っている

中川駅前歩道橋のスロープはベビーカー、車椅子には上るのがきつい

歩道は波打ち、勾配があり車椅子には不便で危険な場所もある